

令和元年第8回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	令和元年8月27日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 令和元年8月27日 14:00
	閉会 令和元年8月27日 14:53

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名 招 集 5名 出 席 4名 欠 席 1名	1	山 本 芳 博	出席・欠席
	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・2	山 本 芳 博 ・ 櫻 井 康 雄

説明のために出席した者の 職 氏 名	二村 教育課長	須藤 教育課長補佐
	門 主幹	須藤 総務係長
	加藤 学校教育係長	門 車両係長
	菅野 社会教育係長兼図書係長	葛西 体育振興係長
	中村 教育推進員	
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

上記会議の経過概要は、教育委員会事務局職員 須藤裕子 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議事日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程第1		議事録署名委員の指名 (1番 山 本 ・ 2番 櫻 井)	決 定
日程第2		会期の決定 (8月27日から 8月27日までの1日間)	決 定
日程第3		諸般の報告	報告済み
日程第4	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (豊頃町就学援助認定要領の一部改正)	承 認
日程第5	議案第1号	令和元年度補正予算案について	原案可決
日程第6	議案第2号	令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択について	原案可決
日程第7	議案第3号	令和2年度に使用する中学校用教科用図書(「特別の教科道徳」を除く)の採択について	原案可決
日程第8	議案第4号	令和2年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	原案可決

令和元年第8回定例教育委員会議事録

山本教育長	<p>挨拶 ただいまから、第8回定例教育委員会議を開催いたします。 本日長濱委員が諸事情により、会議欠席となっております。教育委員会議規則第5条の規定により、出席委員が過半数を超えておりますので、会議が成立していることを報告します。 日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。 1番 教育長山本、2番 櫻井代理、よろしく願いいたします。 日程第2 「会期の決定」です。 「8月27日」本日1日といたしたいと思っております。ご意見ありませんか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3 「諸般の報告」を行います。</p>
須藤補佐	<p>本日、給食センター馬場所長が欠席です。 「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。</p>
山本教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等がございますか。
各委員	なし。
山本教育長	<p>それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（豊頃町就学援助認定要領の一部改正）」を議題とします。 事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>承認第1号を説明する。 豊頃町教育委員会事務委任等に関する規則第3条の規定に基づき、豊頃町就学援助認定要領の一部改正を平成31年4月1日専決処分いたしましたので、同規則第4条第1項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものです。 改正内容につきましては、議案を1枚めくっていただきまして3ページに新旧対照表を載せています。今回改正しましたのは、就学援助の給与費目第9条第1項第12号のあとに13号としまして、卒業アルバム代等を加えたものでございます。 卒業アルバム代等と言いますのは、卒業する児童・生徒、小学校6年生・中学校3年生の卒業に係る費用として、小学6年生は10,890円、中学3年生には8,710円を支給するものです。 以上、ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>承認第1号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、提案のとおり承認されました。 日程第5 議案第1号「令和元年度補正予算案について」を議題とします。 本日差し替え議案でご審議いただきたいと思っております。 事務局から説明をします。</p>

二村課長

議案第1号を説明する。

令和元年第3回定例会で補正予算として要求するものを5ページに掲載させていただいています。内容についてご説明いたします。

9款教育費1項教育総務費3目学校保健費18節備品購入費として、豊頃中学校保健室用ベッド。これを増額補正させていただいています。

2項小学校費1目学校管理費11節需用費として、大津小学校教室の黒板修繕を計上させていただいています。13節委託料として、豊頃小学校体育館の無線アクセスポイントの増設。これは、豊頃小学校がプログラミング教育実践校として8月2日に指定されまして、今後計画されている公開事業を実施するための設備として必要となったものを整備するために増額させていただいているものです。

次に2目教育振興費18節備品購入費として、学校図書。これにつきましては、豊頃医院山本院長から図書購入のために寄付いただいております15万円のうち、豊頃小学校に10万円、大津小学校に5万円を図書購入費として計上させていただいたものです。続きまして、学校備品購入費158千円。こちらにつきましては、大津小学校で必要となりましたカラープリンター、フリー棚等で158千円を計上させていただいています。次に、プログラミング教育教材一式として681千円。こちらにつきましては、先ほどご説明させていただきました豊頃小学校がプログラミング教育の実践校として、今後色々活動していくのですが、そのプログラミング教育の教材として、ロボホン・人形型ロボット1台、スフィロ・ボール型ロボット15台。プログラミング教育を充実するために購入し実践していくものでございます。

次に、3項中学校費1目学校管理費13節委託料として、立木伐採業務。こちらにつきましては豊頃中学校と農協敷地の間の支障となる立ち木を伐採処分するために152千円を計上するものでございます。これは、隣地とのお話の中で支障になるというような事で、今回計上させていただいているものです。

次に校舎耐力度補足調査委託業務として30万円。こちらにつきましては、今進めています耐力度調査のうち北海道との協議で、一部補足しなければいけない業務が発生しましたので、その業務分として30万円を補正させていただいております。次に18節備品購入費として、豊頃中学校校長住宅ストーブ取替。こちらにつきましては、冬を迎える前に機能が落ちまして、修理等の部品等の提供がないので、196千円を計上し取替・修繕するものでございます。

続きまして、2目教育振興費8節報償費でございます。家庭訪問謝金14千円。こちらにつきましては、豊中生徒の個別訪問により不足分を14千円計上しているものでございます。次に18節備品購入費として、学校図書。これは、先ほどお話させてもらったとおり豊頃医院の山本院長から中学校にという事で、10万円を図書購入のために寄付いただきましたので、これを購入するために10万円を予算計上したものでございます。

続きまして、4項社会教育費4目える夢館費11節需用費として、職員玄関インターロッキング修理138千円でございますけれど、こちらは凍上等によりインターロッキングが不陸を起こしてしまして、冬季期間その段差により転倒等にならないようにとその前に修繕を行うものでございます。次に、2階給湯室電気温水器修理40万円。こちらにつきましては、2階の給湯室の電気温

	<p>水器が内部配管の銅管部分等の破損。それと、給湯配管の導水管による接続部分の破損等により修繕が必要となり行うものでございます。次に、15節工事請負費空調設備改修工事480万円。こちらにつきましては、冷暖房施設を管理する空調設備の改修工事でございます。経年劣化のためにこのような形で一式修理が必要となる工事でございます。</p> <p>次に、5項保健体育費1目保健体育総務費19節負担金補助及び交付金として、全道・全国大会参加派遣補助金46万円です。こちらにつきましては、バレーボール少年団、一般の軟式野球・ソフトボール等。今後、全道大会等の参加を予定されている団体がありますので、こちらの補助金の不足分を補正させていただくものであります。</p> <p>続きまして2目体育施設費18節備品購入費として、総合体育館のトレーニング室の暖房機。こちらのほうを設置するものでございます。こちらにつきましては、冬季期間天井が高いので、その辺トレーニング室といっても、かなり温度が下がるというような事で、暖房機を新たに増設するものでございます。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願い申し上げます。</p>
山本教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、ご審議いただいたとおり決定させていただきます。</p> <p>次に日程第6 議案第2号「令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第2号を説明する。</p> <p>令和元年8月6日、第12地区教科書採択教育委員会協議会で義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、第14条に基づき決定した教科用図書を6ページに記されましてとお採択しようとするものです。</p> <p>また、決定理由としては7ページから9ページに記載されています。</p> <p>なお、決定過程については3回の調査委員会と6回の協議会により教科用図書を決定いたしましたものであります。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願い申し上げます。</p>
山本教育長	<p>議案第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>若干補足させていただきます。第12地区の教科書採択教育委員会協議会で協議を重ねて、8月6日に13種目の教科書についてそれぞれ採択していくものと決定しています。十勝管内帯広市を除く全ての小学校で使用する教科用図書でございます。それぞれの採択理由につきましては、先ほど説明した7ページから9ページに各教科種目ごとに選定した理由という事で、12地区で選定した内容、経過等を示しています。</p> <p>なお、英語を除く教科書については、発行者がそれぞれ記載したとおりですが、現在使われている発行者と同じでございます。</p> <p>合わせて英語の教科につきましては、管内小学校5・6年生で使用する教科書でございますが、教育出版株式会社で決定しておりますが、この英語の教科書については、中学校が利用している英語の教科書と同様の教育出版社という</p>

	<p>ことで、小学校で習う教科書と継続性を加味した考え方で、教育出版社で決定されている状況です。</p> <p>以上、令和2年度から使用する小学校用教科用図書については、第12地区の決定のとおり教育委員会において、教科書として採択決定したいと考えておりますが、委員の皆さんのほうからご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に日程第7 議案第3号「令和2年度に使用する中学校用教科用図書（「特別の教科道徳」を除く）の採択について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第3号を説明する。</p> <p>令和元年8月6日、第12地区教科書採択教育委員会協議会で義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、第14条に基づき決定した教科用図書を10ページのとおり採択しようとするものです。</p> <p>また、決定理由としては議案の11ページから13ページにかけて記載されています。</p> <p>なお、決定過程については13ページに記載されています。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第3号について事務局の説明を終わります。</p> <p>補足説明をさせていただきます。令和2年度に使用する中学校用教科用図書ということですが、本来であれば今年度選定採択されるものですが、中学校の教育課程の改編が令和3年度に行われます。そのことに伴いまして、令和元年度に国へ申請された中学校用図書はございませんでした。従いまして、令和2年度中に新たに令和3年度の教育課程の編成に基づいた中学校用図書の採択事務を同じように第12地区十勝の町村の教育委員会協議会で決定する流れとなっています。この間、令和2年度に使用する中学校教科用図書については、現在使われております教科用図書を引き続き使用するという事で、文科省からも通知を頂いている状況であります。</p> <p>従いまして、12地区の教科書採択協議会で各種目ごとに決定した内容につきましては、平成27年、前回の協議会で採択された理由に基づいて引き続き利用するという事でございます。</p> <p>以上でありますので、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>議案第3号について委員の皆さんから、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に日程第8 議案第4号「令和2年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第4号を説明する。</p> <p>令和2年度使用の教科用図書のうち学校教育基本法附則第9条に規定する教科用図書の採択について学校教育法附則第9条に規定する教科用図書として記されています、令和2年度使用小・中学校支援学校及び小・中学校特別支援学</p>

	<p>級における教科用図書・一般図書・報告書の全ての図書。これは、令和元年7月23日第12地区教科書採択地区調査委員会における報告書に基づくものです。一般図書は、14ページに書かれているとおりです。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第4号について事務局の説明を終わります。</p> <p>一般図書という事で、本町では特別支援学級の児童・生徒の皆さんが使用するという形で、それぞれ発達段階に応じた評価を指導するための一般図書という事でございます。</p> <p>それぞれ子どもの状況に応じて各学校が今後、令和2年度に向けて選定をしていくこととなります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>本日提案を申し上げました、議案等については全て修了させていただきます。次に追加議案となっています。</p> <p>追加日程第9 議案第5号「豊頃町立豊頃中学校改築等に関する計画について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第5号を説明する。</p> <p>別に配布しました、豊頃町立豊頃中学校改築等に関する計画。これを使いながら説明させていただきます。</p> <p>平成30年9月に豊頃町立学校校舎等建築検討委員会から報告を受けた、豊頃町立学校校舎等の建築のありかたについて記された意見を踏まえ、具体的な方策をこの別冊にあります、豊頃町立豊頃中学校改築等に関する計画の内容に定めるものです。それでは、今回議案として出させていただいた計画について説明させていただきます。</p> <p>計画書1枚開いていただいて、はじめにと言う形で、この計画の位置づけを記しています。今までの経緯のあと、最後にこのはじめにの結びとしまして豊頃町立学校校舎等の建築のあり方についての意見を踏まえ、具体的な方策についてまとめるとしてあります。</p> <p>まず1番目として特色ある教育活動について書かせていただいています。教育活動として、平成17年度から報徳のおしえに関する学習機会を設け、現在まで報徳のおしえを基盤に小・中連携教育を展開、子ども達の生きる力の情勢、健全育成の推進を図る特色ある教育活動を実践してきました。</p> <p>そして2つ目としまして各学校の現状及び将来の見通しについて。ここで、豊頃小学校は特別支援の児童のための教室が限界状況となってきている。大津小学校は、学級数の減から教職員の配置基準により、校長先生を含め3人体制と大きく縮小している。豊頃中学校におきましては、耐震改修はしているが学校環境の老朽化が進んでいるというふうにとまとめさせていただいています。そして小学校・中学校の児童・生徒の推移を載せています。</p> <p>そして、今後の学校施設のあり方として、最後に教育委員会としては、文科省の学校教育における方向性や本町の児童生徒の推移、報徳のおしえを基盤と</p>

	<p>する小・中連携教育などを総合的に検討し、将来の本町の義務教育において小・中一貫教育を効果的・効率的に実施可能とする学校施設整備を目指すと共に、周辺環境整備を次のとおり確認することとするというふうにしておりまして、4つ挙げさせていただいております。</p> <p>1つ目として豊頃中学校改築は、現豊頃小学校の有効活用及び課題解消を含め、当該小学校に併設する型で移転改築することとする。</p> <p>2つ目として豊頃小・中学校併設校としての運用開始は、令和5年4月を目指すこととする。</p> <p>3つ目として移転改築後の豊頃中学校の敷地は、茂岩高台にある町営野球場の移設及び将来的な総合体育館の改築用地とし、社会体育施設を集約した運動公園ゾーンに位置づけるなど、今後幅広く協議検討することとする。</p> <p>4つ目として幼・小・中教育の円滑な移行を考慮し、将来的に保育所のあり方を含め現豊頃小学校の敷地内に移転改築を検討するなど文教ゾーンとすることを前提に当該小学校敷地内にある教員住宅の移転を検討することとする。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第5号について事務局の説明を終わります。</p> <p>昨年度から今年度にかかるまで、中学校改築にあたり北海道教育厅と現豊頃中学校の耐力度調査について概ね耐力度調査の結果を踏まえつつ、危険校舎としての認定を受けられる状況になってきています。そのことを踏まえて豊頃中学校の改築のスケジュールをもって、今後予算等を決めながら推進していきたいと考えているところでございます。</p> <p>危険校舎となった関係で、あくまでも現状での改築ではなくて、移転改築じゃないとなかなか難しいので、移転改築という事で学校施設環境改善交付金事業の採択申請が可能になったという状況から、教育委員会としても方向性を決定し、改築について進めて行きたいという事で計画を作成したものです。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
櫻井代理	<p>教育委員会としても、27～8年くらいからこの中学校の改築に向けて色々検討を重ねてきて、先月の総合教育会議においても町長へ検討を求め、こういったはっきりした形で改築に関する計画が出されたということは、非常に喜ばしいことだと思います。職員の皆さんにあっては、これに向けて今後一層の努力をお願いします。</p> <p>以上です。</p>
山本教育長	<p>計画をあげさせていただいたとおり、これから交付金の申請事務に着手できる状況にきたところです。今後更に委員会一丸となって中学校改築の補助申請がスケジュールどおり進むよう努めてまいりたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、追加議案を含めご審議いただきました。大変ありがとうございます。本日、提案いたしました議案に関しては、全て終了いたします。</p> <p>その他につきまして、当面する日程の前に事務局から1件お話がございましたのでお願いします。</p>
須藤補佐	<p>私から1件お知らせがあります。</p> <p>大津小学校におきまして、へき地校体験実習で釧路教育大学の学生2名が9月9日月曜日から13日金曜日まで大津に住んで実習を行ないます。この実習は、北海道教育大学へき地小規模校教育研究センターが主催で全道へき地複式</p>

	<p>校49校において学生140人が実施するものです。十勝管内では帯広市4校のほか、幕別町糠内小学校、鹿追町笹川小学校、大津小学校の7校です。</p> <p>当初は、実習を終えて14日朝に離町の予定でしたが14日にえる夢キッズクラブを開催。また15日に産業まつりを開催するのでお知らせしたところ、ぜひ参加したいという報告があり両事業に参加し、産業まつりでは姉妹都市の物産販売をお手伝いいただく予定です。離町は15日3時頃を予定しています。</p> <p>以上、へき地体験実習生来町の報告です。</p>
山本教育長	<p>ただいま説明させていただいたとおり、北海道教育大学の釧路から実習生の受け入れということで、住まいはジョシユが家を新築し、教員住宅が空いたのでそこに住んでいただきながら、大津小学校で実習をするということです。</p> <p>大津に商店はないので、多少教育委員会が買い物等お手伝いをしながらになりますが、非常に良いお話だったので受け入れることで進めてきました。</p> <p>次にその他の当面する日程についてです。</p>
二村課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度豊頃町青少年芸術鑑賞会「もったいないミュージカル」(中学生) 8月29日(木) 10:50~12:10 える夢館はるにれホール 2 令和元年度豊頃町青少年芸術鑑賞会「ピノッキオの冒険」(小学生) 9月3日(火) 10:40~12:00 える夢館はるにれホール 3 北海道教育大学釧路分校へき地校体験実習生受け入れ 9月9日(月)~13日(金) 学生2名 大津小学校 4 令和元年度町民芸術鑑賞会「はるにれ寄席」 9月24日(火) 18:30開演 える夢館はるにれホール 5 豊頃中学校文化祭 9月28日(土) 豊頃中学校 6 次回委員会開催日時 9月26日(木) 14:00~
山本教育長	<p>当面する日程について説明させていただきました。</p> <p>ご都合がつけば是非はるにれ寄席、それから文化祭へ教育委員の皆さんの鑑賞や中学校文化祭へ激励に顔を出していただければと思います。出欠は中学校ではなく、教育委員会でも構いません。</p> <p>その他委員の皆さんから何かありますか。</p>
櫻井代理	<p>昨年お話したこともありましたが、レジュメの教育目標が抜けているんですよ。「報徳の教えを受け継ぎ」というのが抜けています。できれば早いうちに書き換えをした方が良くと思います。</p> <p>合わせて町の新しい教育大綱もできているので、できれば教育大綱も入れた方がいいのではと思いますので、一言提案させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
山本教育長	<p>ありがとうございました。早いうちに書き換えたいと思います。</p> <p>他にございますか。</p>
各委員	なし
山本教育長	<p>それでは、令和元年第8回定例教育委員会議を終了します。</p>